

2020年4月27日

各位

有限会社スマートポンプジャパン
代表取締役 安保麻美子

『COVID-19 関連・訪問修理業務の停止について』

前略

4月7日に国から発出された「緊急事態宣言」の下、各都道府県において緊急事態措置を講じてから2週間が経過いたしますが、未だ収束の気配も見えておりません。このたび1都3県において、4月25日から5月6日までを「いのちを守る STAY HOME 週間」として、企業・住民に対して、連続休暇の取得などによる通勤の徹底的な抑制やこれまで以上の外出自粛への更なるご協力の要請が出されています。

当社としましては、このような状況を踏まえ、感染拡大防止のより一層の徹底を図るため、訪問修理業務の一切を当面の間、停止させていただくことといたしました。

既にお知らせしておりますとおり、4月7日より「緊急を要する場合を除いた訪問修理」、「現場への訪問・打ち合わせ」などの社外業務を極力控えさせていただいております。これまでは緊急を要する訪問修理を行うにあたり、従業員の毎日の健康状態確認、マスクの着用、消毒の徹底等を指示しております。しかしながら、訪問修理作業においては下記のような感染拡大のリスクが考えられることから、止む無く「訪問修理業務の停止」という決断に至りました。

お客さまにおかれましては、ご不便をお掛けすることとなりますが、ご理解をいただけますようお願い申し上げます。一刻も早く事態の収束を願い、ともにもうしばらくの間は耐えましょう。

敬具

記

1.期間： 2020年4月25日から当面の間

2.内容： 訪問修理業務の停止

3.訪問修理作業における考え得る感染拡大のリスク

- ・ マスクや消毒・殺菌剤の入手が困難な状況が続いており、お客さまはもとより、弊社従業員の感染防止対策が十分に取れないこと。
- ・ 弊社従業員が訪問することで、感染拡大を助長してしまうおそれがあること。弊社従業

員が感染するおそれだけでなく、使用する道具等により媒介するおそれを否定できないこと。

- 作業内容によりバキューム（湿式の掃除機）を使用する際に、万が一、排水液中にウイルスが含まれている場合には、室内空間に放出拡散させるおそれがあること。
- 特に、不特定多数が使用するトイレ用途の場合、排水ポンプユニット内は、高い確率でウイルスが含まれていると考えられること。なお、市中感染率は不明なものの、約 6%（16 人に一人）との説があります。

4.対処方法 ～訪問修理が必要になってしまった場合～

- 排水ポンプユニットに接続されている排水機器の使用を禁止するとともに、排水ポンプユニット本体の電源コンセントを抜いてください。
- 排水があふれている場合は、感染するおそれに十分に対策をして、拭き取るなどの処置をしてください。

以上